

## 第2章 高齢者等の現状と将来推計

### 1 高齢者人口の推移

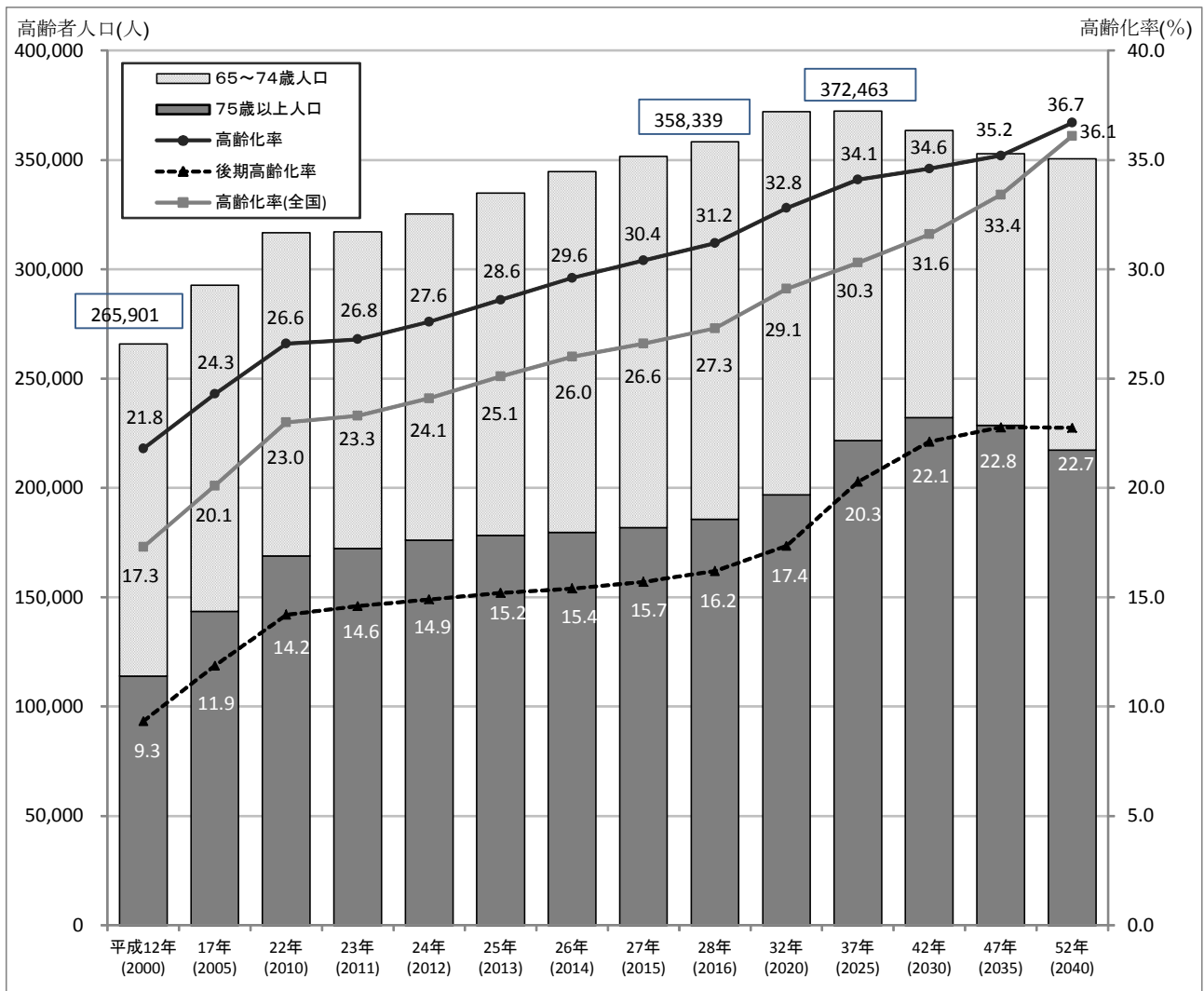
本県の65歳以上の高齢者人口は、平成28年10月1日現在358,339人となっています。

そのうち、65歳～74歳の高齢者人口は172,583人、75歳以上の高齢者人口は185,756人で、高齢者人口に占める割合はそれぞれ48.2%、51.8%となっています。

65歳以上の人口の総数は、平成37(2025)年をピークに減少に転じますが、後期高齢者(75歳以上)人口は、平成42(2030)年まで上昇を続けます。

高齢化率は、総数のピーク(平成37(2025)年)以降も上昇を続けるとともに、後期高齢化率についても、平成47(2035)年まで上昇を続ける見込みとなっています。

[図2-1] 高齢者人口及び高齢化率の推移



(注) 1. 毎月流動人口調査(10月1日現在)を基に作成(平成12、17、22、27年は国勢調査による確定値)

2 平成32(2020)年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成25年3月公表)

3 平成28(2016)年までの総人口は年齢不詳を含む。高齢化率の算出には分母から年齢不詳を除いている。

(単位:人、%)

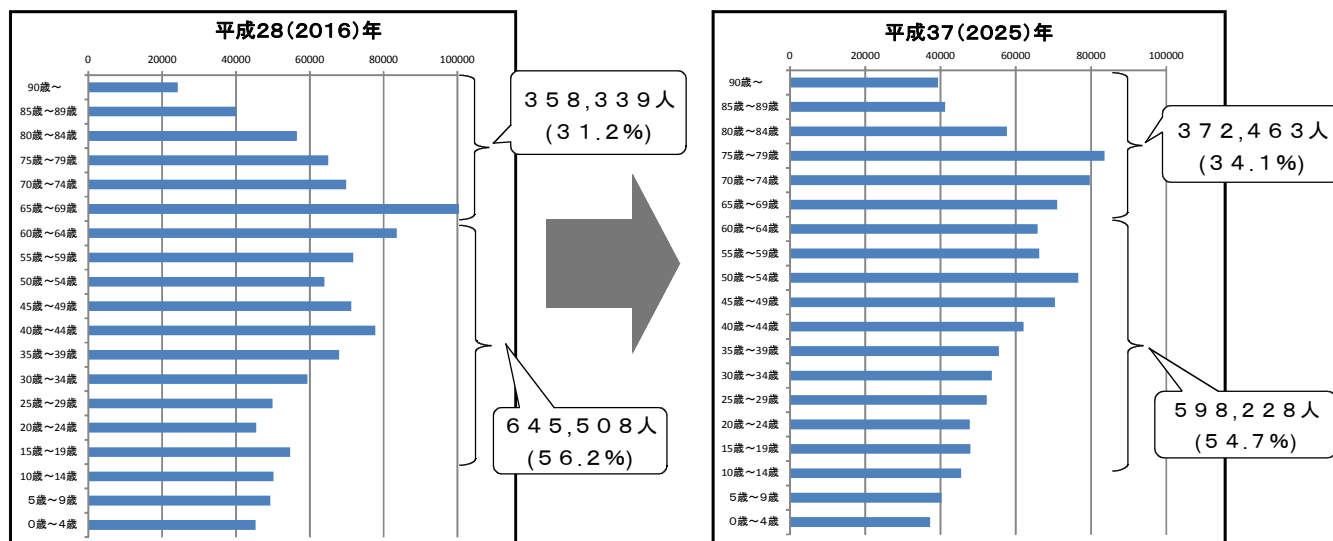
区分	平成12年	17年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	32年	37年	42年	47年	52年
	(2000)	(2005)	(2010)	(2011)	(2012)	(2013)	(2014)	(2015)	(2016)	(2020)	(2025)	(2030)	(2035)	(2040)
総人口	1,221,140	1,209,571	1,196,529	1,191,488	1,185,830	1,178,775	1,171,702	1,166,338	1,159,634	1,134,264	1,093,634	1,049,965	1,003,911	955,424
65歳以上人口	265,901	292,805	316,750	317,149	325,323	334,889	344,780	351,745	358,339	372,078	372,463	363,509	352,921	350,595
うち65歳～74歳人口	151,880	149,225	147,780	144,735	149,239	156,402	165,039	169,848	172,583	175,257	150,681	131,266	124,311	133,253
うち75歳以上人口	114,021	143,580	168,970	172,414	176,084	178,487	179,741	181,897	185,756	196,821	221,782	232,243	228,610	217,342
高齢化率(65歳以上)	21.8	24.3	26.6	26.8	27.6	28.6	29.6	30.4	31.2	32.8	34.1	34.6	35.2	36.7
後期高齢化率(75歳以上)	9.3	11.9	14.2	14.6	14.9	15.2	15.4	15.7	16.2	17.4	20.3	22.1	22.8	22.7
(参考)全国高齢化率	17.3	20.1	23.0	23.3	24.1	25.1	26.0	26.6	27.3	29.1	30.3	31.6	33.4	36.1

県の人口を5歳階級別の人口ピラミッドで見ると、65歳以上の人口は、平成28(2016)年の35.8万人(全人口の31.2%)から平成37(2025)年には37.2万人(全人口の34.1%)に増加します。

一方、生産年齢人口(15～64歳)については、平成28(2016)年の64.6万人(全人口の56.2%)から平成37(2025)年には59.8万人(全人口の54.7%)に減少する見込みとなっています。

[図2-2] 人口ピラミッド

(単位:人)



区分	平成28(2016)年		
	計	男	女
計	1,148,623	542,717	605,906
90歳～	24,258	5,626	18,632
85歳～89歳	40,038	13,499	26,539
80歳～84歳	56,526	22,236	34,290
75歳～79歳	64,934	27,672	37,262
70歳～74歳	69,782	31,593	38,189
65歳～69歳	102,801	49,228	53,573
60歳～64歳	83,568	40,359	43,209
55歳～59歳	71,772	34,510	37,262
50歳～54歳	63,910	30,737	33,173
45歳～49歳	71,222	34,605	36,617
40歳～44歳	77,705	38,531	39,174
35歳～39歳	67,913	34,009	33,904
30歳～34歳	59,369	29,721	29,648
25歳～29歳	49,901	25,195	24,706
20歳～24歳	45,456	23,369	22,087
15歳～19歳	54,692	27,804	26,888
10歳～14歳	50,162	25,678	24,484
5歳～9歳	49,297	25,123	24,174
0歳～4歳	45,317	23,222	22,095

区分	平成37(2025)年		
	計	男	女
計	1,093,634	519,554	574,080
90歳～	39,355	10,446	28,909
85歳～89歳	41,204	14,470	26,734
80歳～84歳	57,661	23,299	34,362
75歳～79歳	83,562	37,480	46,082
70歳～74歳	79,703	37,025	42,678
65歳～69歳	70,978	33,268	37,710
60歳～64歳	65,778	31,214	34,564
55歳～59歳	66,226	32,029	34,197
50歳～54歳	76,613	38,397	38,216
45歳～49歳	70,438	35,865	34,573
40歳～44歳	62,038	31,574	30,464
35歳～39歳	55,548	28,651	26,897
30歳～34歳	53,613	27,588	26,025
25歳～29歳	52,237	26,613	25,624
20歳～24歳	47,781	24,236	23,545
15歳～19歳	47,956	24,386	23,570
10歳～14歳	45,429	23,278	22,151
5歳～9歳	40,276	20,627	19,649
0歳～4歳	37,238	19,108	18,130

(注)1.平成28(2016)年は、毎月流動人口調査(10月1日現在)

2.平成37(2025)年は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成25年3月公表)

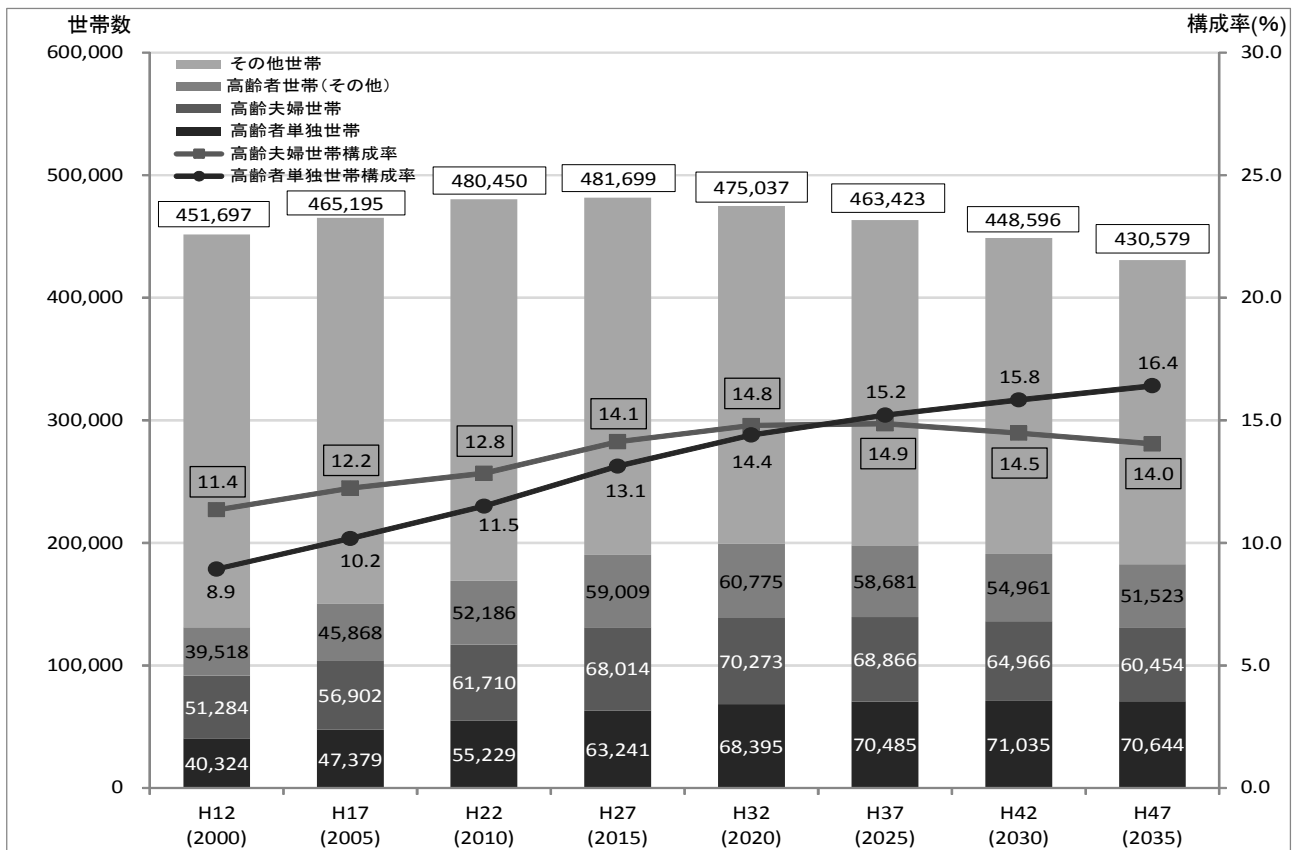
3.平成28(2016)年の計には、年齢不詳を含まない。

## 2 高齢者のいる世帯の状況

本県の高齢者のいる世帯数及びその総世帯数に対する割合は、年々増加しており、平成12（2000）年に131,126世帯、29.0%であったものが、平成32（2020）年には199,443世帯、42.0%と、総世帯のうち4割以上が高齢者のいる世帯になると見込まれています。

そのうち、世帯主が65歳以上の高齢者単独世帯及び高齢夫婦世帯の全世帯に占める構成割合については、平成12（2000）年に20.3%であったものが、平成37（2025）年には30.1%にまで増加する見込みです。高齢夫婦世帯の構成率は、平成37（2025）年にピークを迎えますが、単独世帯については、その後も増加する見込みとなっています。

[図2-3] 高齢者のいる世帯の推移



区分	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年		平成32年		平成37年		平成42年		平成47年	
	(2000)		(2005)		(2010)		(2015)		(2020)		(2025)		(2030)		(2035)	
	世帯数	構成率	世帯数	構成率	世帯数	構成率	世帯数	構成率	世帯数	構成率	世帯数	構成率	世帯数	構成率	世帯数	構成率
総世帯数	451,697	100.0	465,195	100.0	480,450	100.0	481,699	100.0	475,037	100.0	463,423	100.0	448,596	100.0	430,579	100.0
高齢者世帯	131,126	29.0	150,149	32.3	169,125	35.2	190,264	39.5	199,443	42.0	198,032	42.7	190,962	42.6	182,621	42.4
高齢者世帯(その他)	39,518	8.8	45,868	9.9	52,186	10.9	59,009	12.3	60,775	12.8	58,681	12.7	54,961	12.3	51,523	12.0
高齢夫婦世帯	51,284	11.4	56,902	12.2	61,710	12.8	68,014	14.1	70,273	14.8	68,866	14.9	64,966	14.5	60,454	14.0
高齢者単独世帯	40,324	8.9	47,379	10.2	55,229	11.5	63,241	13.1	68,395	14.4	70,485	15.2	71,035	15.8	70,644	16.4
(うち75歳以上)	19,771	4.4	26,443	5.7	33,387	7.0	37,571	7.8	40,760	8.6	45,863	9.9	48,351	10.8	47,579	11.1

(注) 1. 国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)」に基づき推計

2. 高齢者世帯：世帯主が65歳以上の世帯

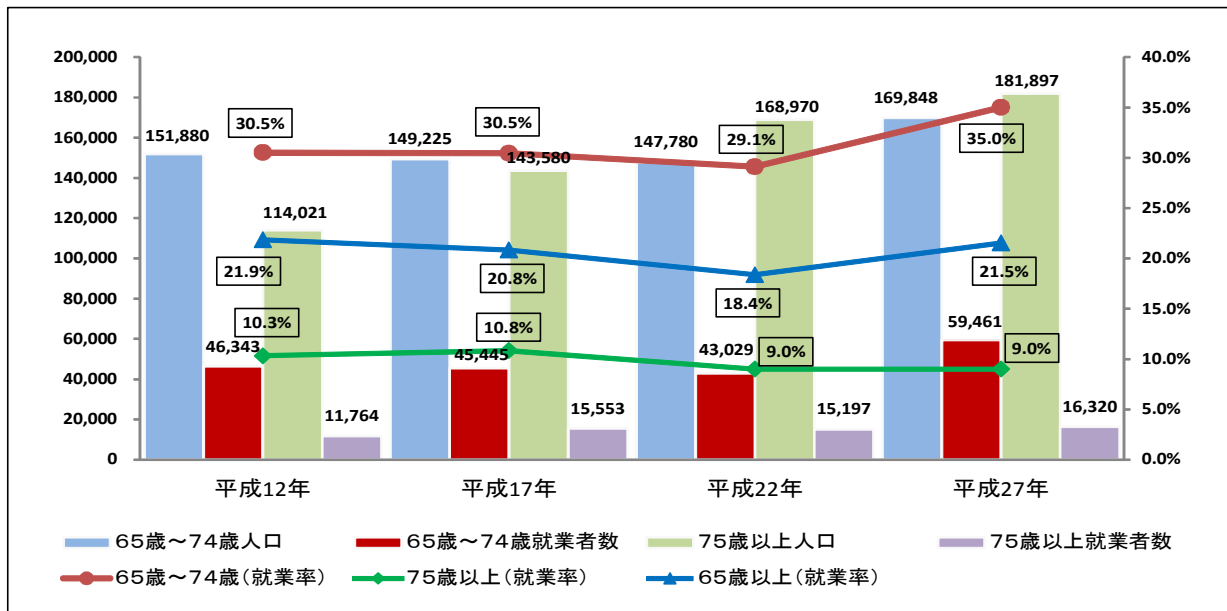
3. 高齢夫婦世帯：世帯主の年齢が65歳以上の「高齢世帯」のうち「夫婦のみの世帯」

### 3 高齢者の就業状況

平成27年の国勢調査によると、65歳以上の高齢者のうち何らかの職業に従事している者は75,781人、就業率は21.5%となっており、高齢者の5人に1人が就業しています。年齢区分別に就業率を見ると、65歳から74歳までの前期高齢者は35.0%と3人に1人が就業していますが、75歳以上の後期高齢者については、9.0%と約10人に1人の就業となっています。

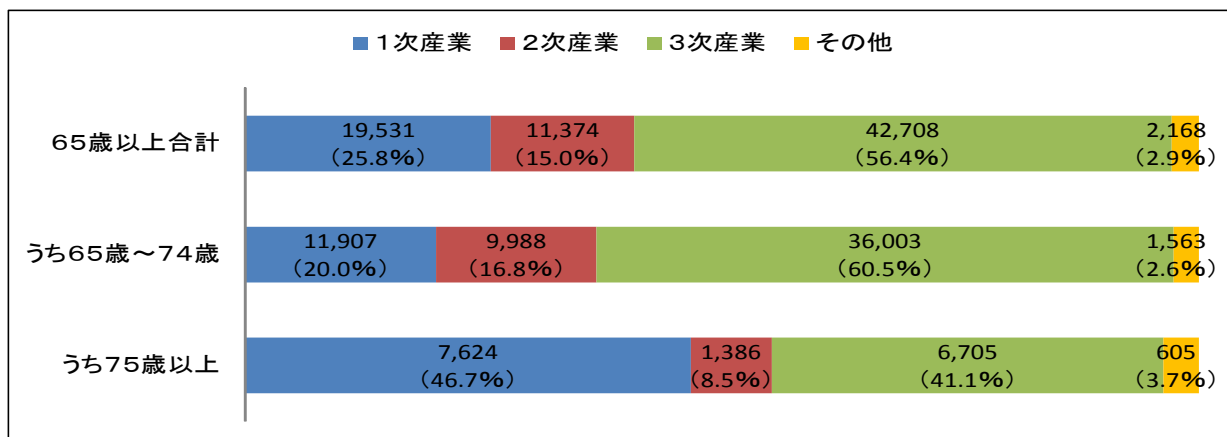
産業別に見ると、高齢就業者の25.8%が第1次産業、15.0%が第2次産業、56.4%が第3次産業に従事しています。年齢区分別では、前期高齢者は、第3次産業の割合が60.5%と最も高くなっていますが、後期高齢者については、第1次産業の割合が46.7%と最も高くなっています。

[図2-4] 高齢者の就業状況



(注) 総務省「国勢調査」(平成12年～平成27年)

[図2-5] 高齢者の就業の状況(産業別)



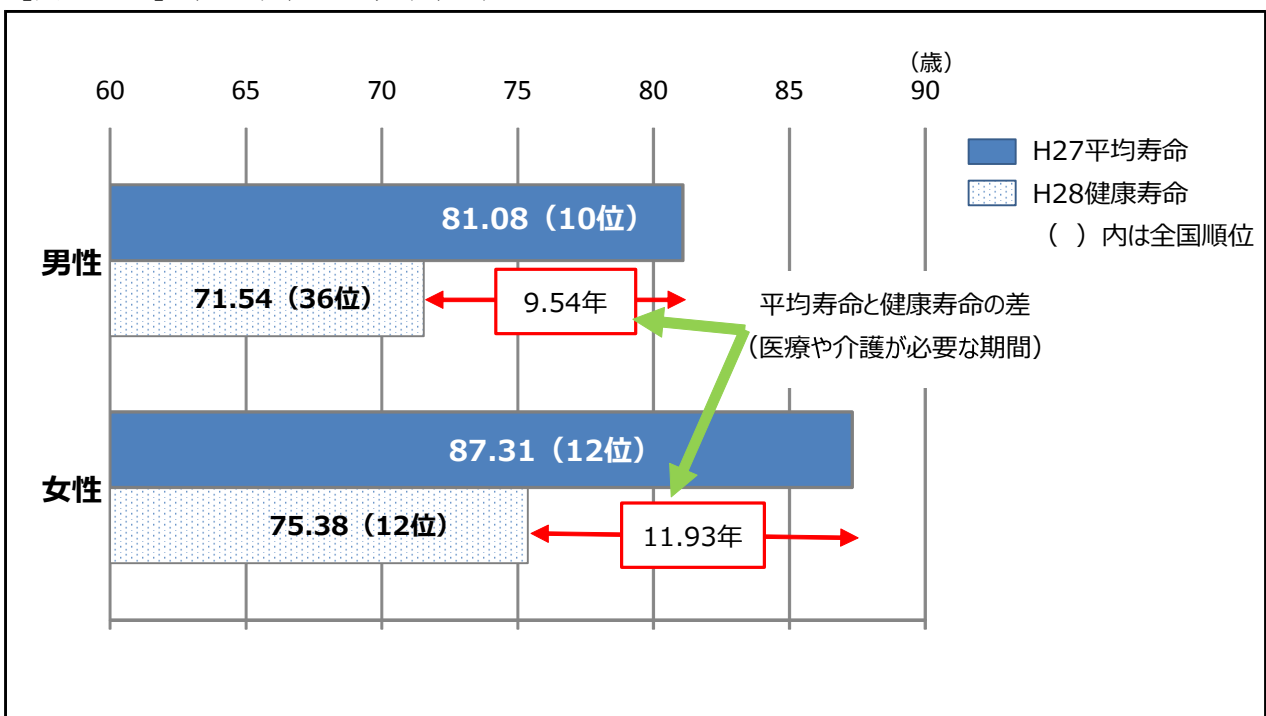
(注) 総務省「国勢調査」(平成27年)

## 4 健康寿命の状況

本県の「平均寿命」は、平成27年は、男性が81.08歳で全国10位、女性は87.31歳で全国12位と全国上位の定着が図られています。健康な状態で過ごすことのできる期間を示す「健康寿命」は、平成28年には、男性が71.54歳で全国36位、女性が75.38歳で全国12位となっており、平成22年からの伸びは、男性は1.69歳で22位、女性は2.19歳で2位となっています。

平均寿命と健康寿命の差は、男性では9.54年、女性では11.93年となっています。この差をできるだけ短くし、健康で元気に暮らせる期間である健康寿命の延伸を図ることが重要です。

[図2-6] 平均寿命と健康寿命の差



(注) 平均寿命の出典：厚生労働省「平成27年都道府県別生命表の概況」

健康寿命の出典：厚生労働科学研究班「健康日本21（第二次）地域格差の評価と要因分析に関する研究」

### 【健康寿命について】

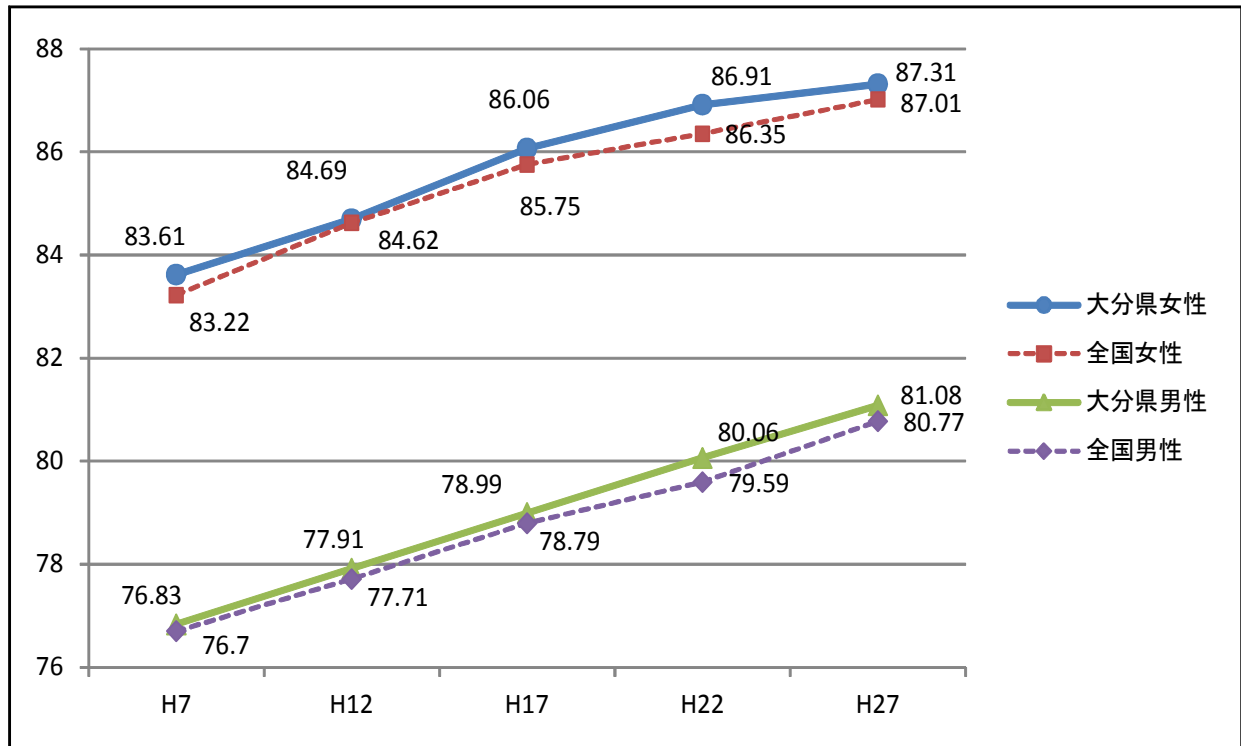
「健康寿命」は、健康で過ごせる期間を示したものです。国が算出する「健康寿命」は、国民生活基礎調査の結果を基に、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」を算出したもので、全国値と都道府県の値が3年に1回公表されます。

なお、人口規模の小さい市町村では、国と同様の調査による「健康寿命」の算出は困難なため、類する指標として、「お達者年齢<sup>\*1</sup>」を大分県が毎年公表<sup>\*2</sup>しています。

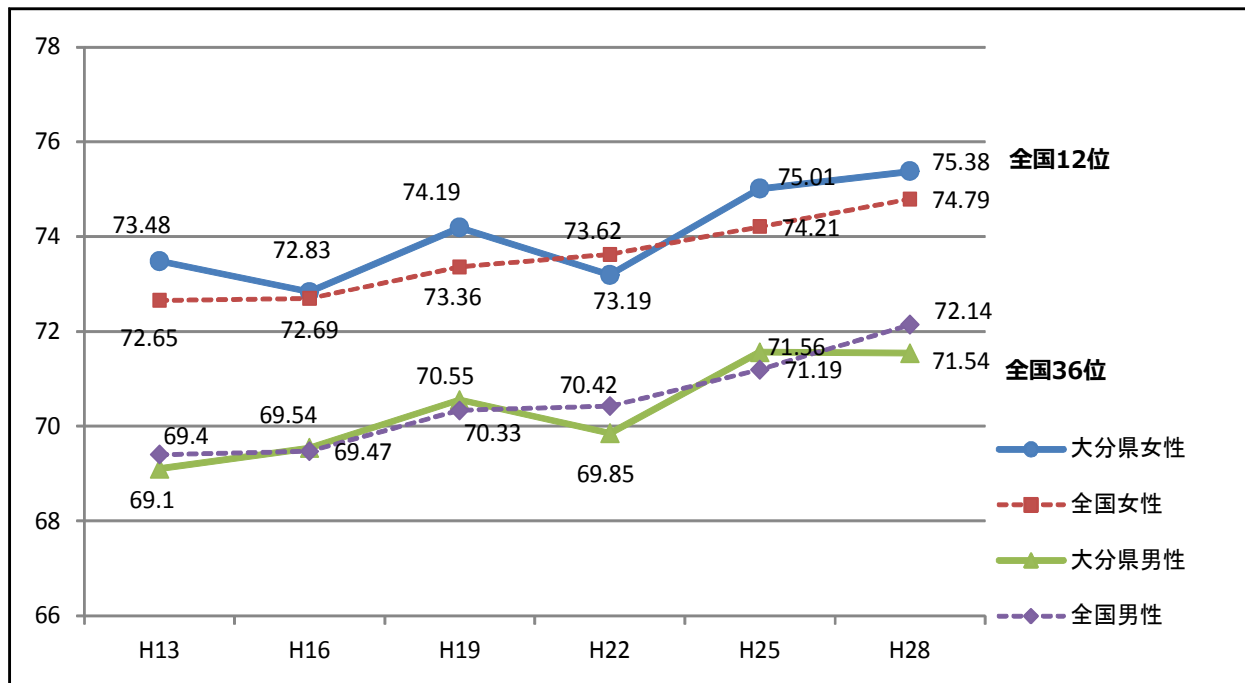
※1. 「要介護2以上の認定を受けていない方」を健康として定義

※2. 人口規模が小さく単年度では精度が低くなるため、5年間平均値を使用

[図 2 - 7] 平均寿命の推移



[図 2 - 8] 健康寿命の推移



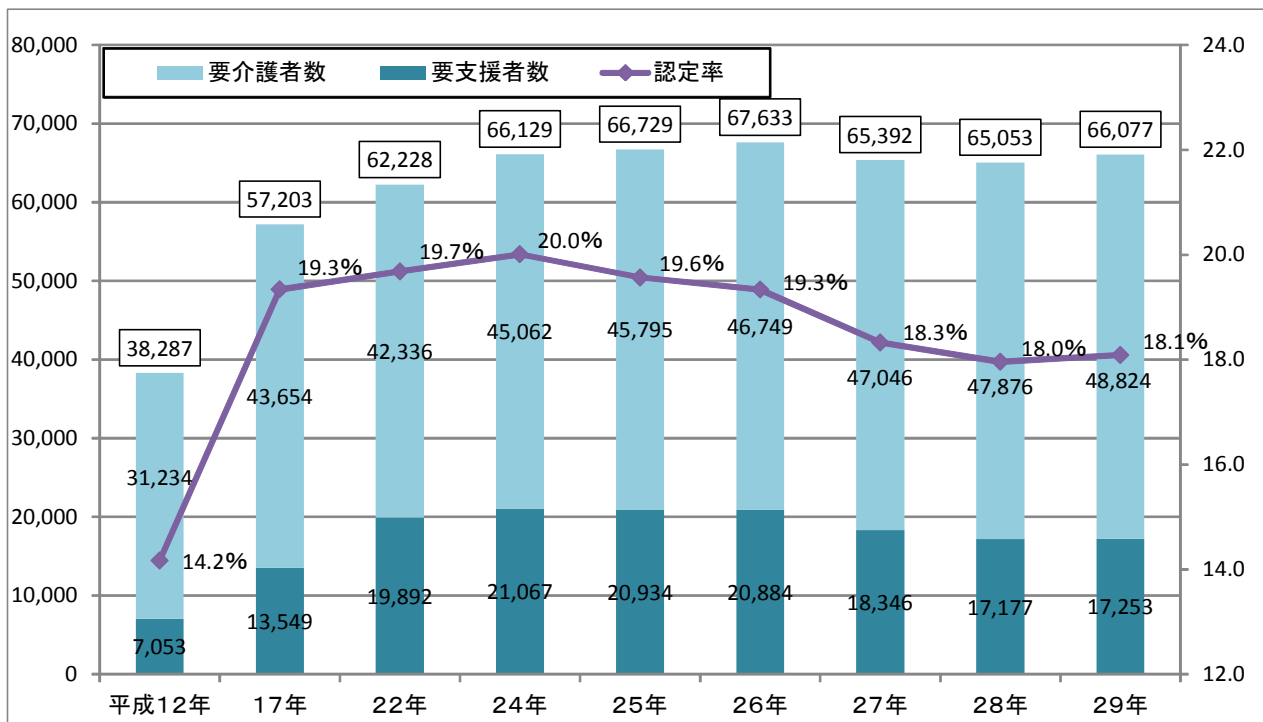
## 5 要介護者等の状況

### (1) 要介護認定者数

要介護・要支援認定者は、介護保険が導入された平成12年度末には38,287人でしたが、28年度末には65,053人と、1.7倍に増加しています。

また、第1号被保険者数に対する割合(認定率)は、28年度末現在で18.0%となっており、全国平均を0.4ポイント下回っています。これは、近年の保険者(市町村)が開催する地域ケア会議による自立支援型ケアマネジメントの推進や介護予防事業等の効果によるものではないかと考えられ、引き続き取組を強化していくことが重要です。

[図2-9] 要介護認定者数



(単位：人)

区分	平成12年	平成17年	平成22年	第5期			第6期		
	(2000年)	(2005年)	(2010年)	平成24年 (2012年)	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)
第1号被保険者数①	270,253	295,780	316,194	330,467	341,035	349,795	356,809	362,217	365,325
認定者数②	38,287	57,203	62,228	66,129	66,729	67,633	65,392	65,053	66,077
うち要支援者数	7,053	13,549	19,892	21,067	20,934	20,884	18,346	17,177	17,253
うち要介護者数	31,234	43,654	42,336	45,062	45,795	46,749	47,046	47,876	48,824
認定率③ (②÷①)	14.2%	19.3%	19.7%	20.0%	19.6%	19.3%	18.3%	18.0%	18.1%
(参考) 全国認定率	11.4%	16.7%	17.4%	18.1%	18.2%	18.3%	18.3%	18.4%	18.5%

(注) 1. 介護保険事業状況報告(各年度末現在(ただし、平成29年は12月末現在、全国認定率は10月末現在)、認定者数には2号被保険者を含む)

2. 第1号被保険者とは、市町村の住民のうち、65歳以上の者である。

ただし、指定障害者支援施設等の適用除外施設に入所している者は除くとともに、現在特別養護老人ホーム等に入所している者は、住所地特例により入所前の住所地に積算されている。

3. 第2号被保険者とは、市町村の住民のうち、40歳以上65歳未満の医療保険加入者(被保険者、組合員等、被扶養者)である。

第7期の要介護認定者数は、第1号被保険者数の増加に伴い年々増加するとともに、認定率も年々上昇すると推計されています。

[表2-1] 要介護認定者数（推計）

（単位：人）

区 分	第 7 期		
	平成30年 (2018年)	平成31年 (2019年)	平成32年 (2020年)
第1号被保険者数 ①	368,808	371,873	374,867
認定者数 ②	67,957	70,078	72,338
うち要支援者数	17,461	17,809	18,167
うち要介護者数	50,496	52,269	54,171
認定率 (②÷①) ③	18.4%	18.8%	19.3%

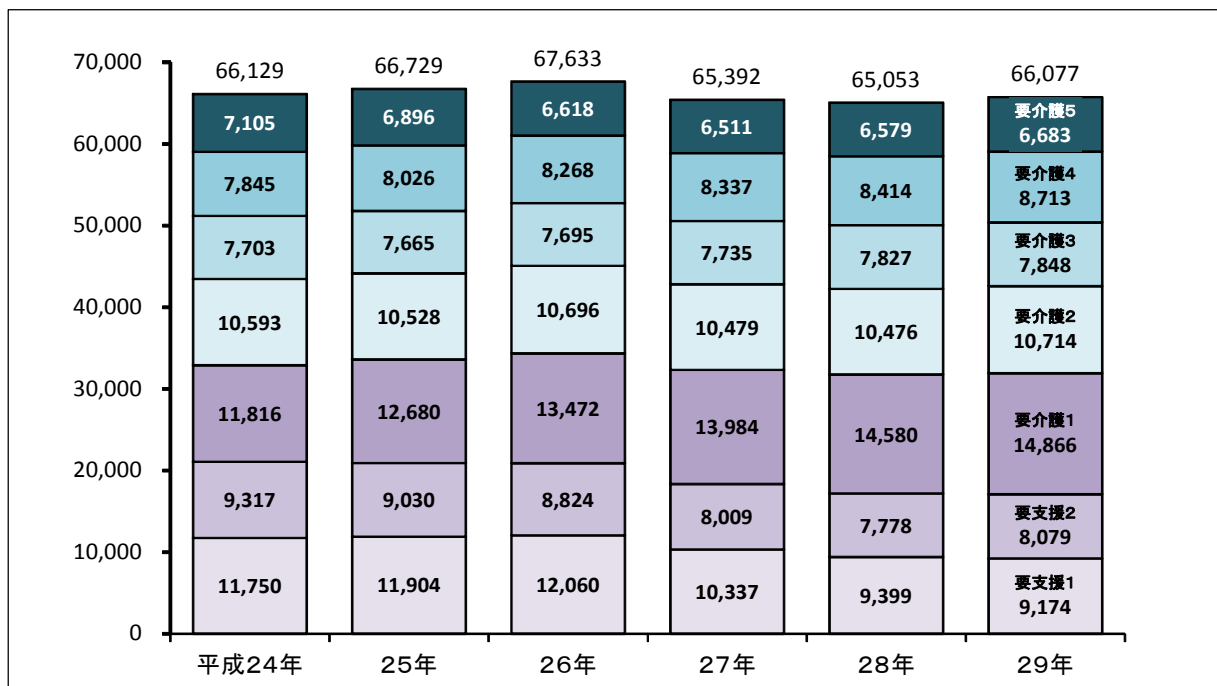
（注）市町村の推計値の積算による。

## (2) 要介護度別認定者数

平成24年度末の要支援者は21,067人（構成比31.9%）、要介護者は45,062人（構成比68.1%）でしたが、平成28年度末はそれぞれ17,177人（26.4%）、47,876人（73.6%）となっています。

そのうち、いわゆる中重度要介護者である要介護3～5の割合については、平成24年度末の34.2%から、平成28年度末は35.0%に増加しています。

[図2-10] 要介護度別認定者数





(単位：人)

区 分	第 5 期						第 6 期					
	平成 2 4 年		平成 2 5 年		平成 2 6 年		平成 2 7 年		平成 2 8 年		平成 2 9 年	
	人数	構成比 (%)	人数	構成比 (%)	人数	構成比 (%)	人数	構成比 (%)	人数	構成比 (%)	人数	構成比 (%)
要支援 1	11,750	17.8	11,904	17.9	12,060	17.8	10,337	15.8	9,399	14.4	9,174	13.9
要支援 2	9,317	14.1	9,030	13.5	8,824	13.1	8,009	12.3	7,778	12.0	8,079	12.2
計	21,067	31.9	20,934	31.4	20,884	30.9	18,346	28.1	17,177	26.4	17,253	26.1
要介護 1	11,816	17.9	12,680	19.0	13,472	19.9	13,984	21.4	14,580	22.4	14,866	22.5
要介護 2	10,593	16.0	10,528	15.8	10,696	15.8	10,479	16.0	10,476	16.1	10,714	16.2
要介護 3	7,703	11.6	7,665	11.5	7,695	11.4	7,735	11.8	7,827	12.0	7,848	11.9
要介護 4	7,845	11.9	8,026	12.0	8,268	12.2	8,337	12.7	8,414	12.9	8,713	13.2
要介護 5	7,105	10.7	6,896	10.3	6,618	9.8	6,511	10.0	6,579	10.1	6,683	10.1
計	45,062	68.1	45,795	68.6	46,749	69.1	47,046	71.9	47,876	73.6	48,824	73.9
合 計	66,129	100.0	66,729	100.0	67,633	100.0	65,392	100.0	65,053	100.0	66,077	100.0

(注) 介護保険事業状況報告（各年度末現在、ただし平成 2 9 年は 1 2 月末現在）

第 7 期の要介護度別認定者数は、要支援者数が年々減少する一方、要介護者数は年々増加すると推計されています。

[表 2 - 2] 要介護度別認定者数（推計）

(単位：人)

区 分	第 7 期					
	平成 3 0 年 (2018年)		平成 3 1 年 (2019年)		平成 3 2 年 (2020年)	
	人数	構成比 (%)	人数	構成比 (%)	人数	構成比 (%)
要支援 1	9,353	13.8	9,470	13.5	9,587	13.3
要支援 2	8,108	11.9	8,339	11.9	8,580	11.9
計	17,461	25.7	17,809	25.4	18,167	25.1
要介護 1	15,588	22.9	16,358	23.3	17,175	23.7
要介護 2	10,999	16.2	11,299	16.1	11,636	16.1
要介護 3	8,042	11.8	8,305	11.9	8,589	11.9
要介護 4	8,924	13.1	9,152	13.1	9,374	13.0
要介護 5	6,943	10.2	7,155	10.2	7,397	10.2
計	50,496	74.3	52,269	74.6	54,171	74.9
合 計	67,957	100.0	70,078	100.0	72,338	100.0

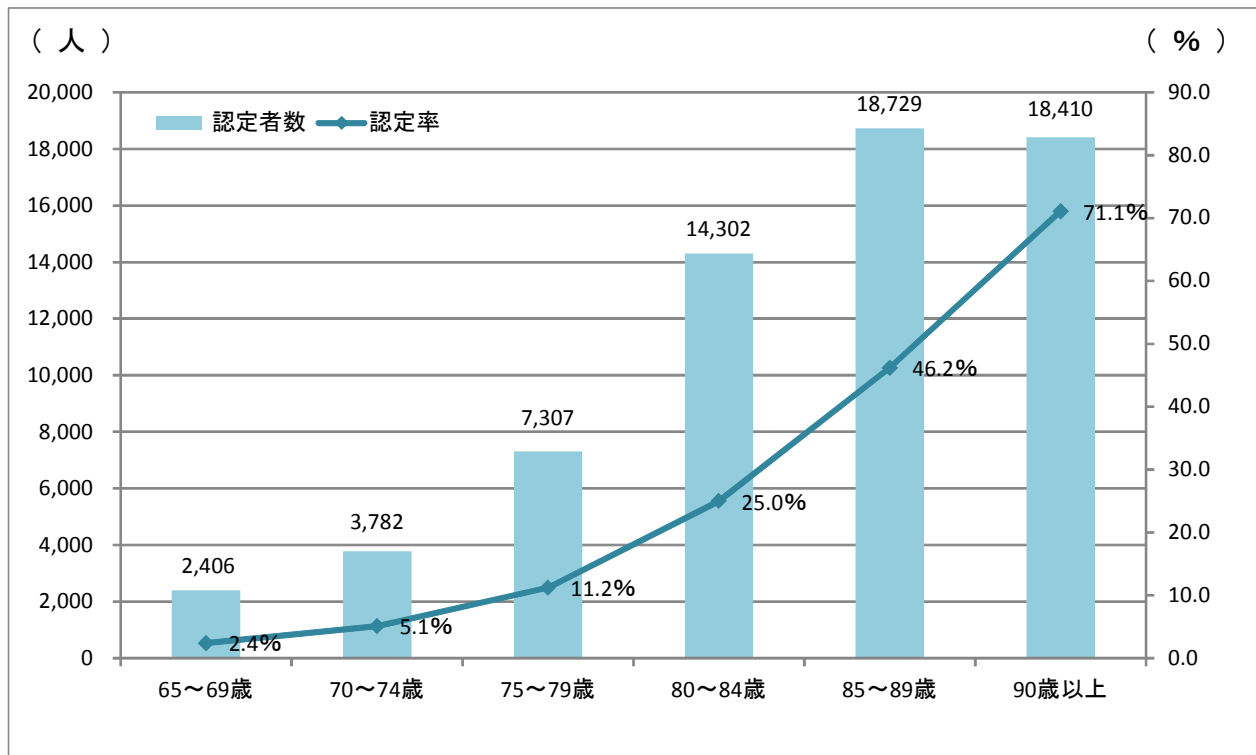
(注) 市町村の推計値の積算による。

### (3) 年齢区分別認定者数

平成29年9月末現在における第1号被保険者（65歳以上）の認定者数の合計は、64,936人、認定率は17.9%となっており、約8割の高齢者は認定を受けていない状況にあります。

他方、認定率については年齢とともに上昇し、65～69歳では2.4%となっていますが、85～89歳では46.2%と約半数の方が認定を受けています。

[図2-11] 年齢区分別認定者数



(単位：人)

区 分		65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上	計
男 性	認定者数	1,281	1,795	2,664	4,427	4,910	3,472	18,549
	認定率(%)	2.7	5.3	9.5	19.8	35.4	56.8	12.2
女 性	認定者数	1,125	1,987	4,643	9,875	13,819	14,938	46,387
	認定率(%)	2.2	4.9	12.5	28.4	51.8	75.5	22.0
計	認定者数	2,406	3,782	7,307	14,302	18,729	18,410	64,936
	認定率(%)	2.4	5.1	11.2	25.0	46.2	71.1	17.9

(注) 平成29年9月末現在（第2号被保険者は含まない）

#### (4) 要介護度別原因疾患

平成28年国民生活基礎調査によると、要介護度別の介護が必要となった主な原因は、要支援者では「関節疾患」が17.2%と最も多く、次いで「高齢による衰弱」が16.2%となっています。要介護者では「認知症」が24.8%と最も多く、次いで「脳血管疾患（脳卒中）」が18.4%となっています。

[表2-3] 要介護度別 介護が必要となった主な原因（上位3位）（全国）（単位：%）

要介護度	第1位		第2位		第3位	
総数	認知症	18.0	脳血管疾患(脳卒中)	16.6	高齢による衰弱	13.3
要支援者	関節疾患	17.2	高齢による衰弱	16.2	骨折・転倒	15.2
要支援1	関節疾患	20.0	高齢による衰弱	18.4	脳血管疾患(脳卒中)	11.5
要支援2	骨折・転倒	18.4	関節疾患	14.7	脳血管疾患(脳卒中)	14.6
要介護者	認知症	24.8	脳血管疾患(脳卒中)	18.4	高齢による衰弱	12.1
要介護1	認知症	24.8	高齢による衰弱	13.6	脳血管疾患(脳卒中)	11.9
要介護2	認知症	22.8	脳血管疾患(脳卒中)	17.9	高齢による衰弱	13.3
要介護3	認知症	30.3	脳血管疾患(脳卒中)	19.8	高齢による衰弱	12.8
要介護4	認知症	25.4	脳血管疾患(脳卒中)	23.1	骨折・転倒	12.0
要介護5	脳血管疾患(脳卒中)	30.8	認知症	20.4	骨折・転倒	10.2

(注) 厚生労働省「国民生活基礎調査」(平成28年)

#### (5) 介護者の状況

##### ① 主な介護者の状況

平成28年国民生活基礎調査によると、主な介護者は、要介護者等と「同居」が58.7%で最も多く、次いで「事業者」が13.0%となっています。

「同居」の主な介護者の要介護者等との続柄をみると、「配偶者」が25.2%で最も多く、次いで「子」が21.8%、「子の配偶者」が9.7%となっています。

[表2-4] 要介護者等との続柄別にみた主な介護者の構成割合（全国）

(単位：%)

区分	同居				別居の家族等	事業者	その他
	配偶者	子	子の配偶者				
割合	58.7	25.2	21.8	9.7	12.2	13.0	16.2

(注) 厚生労働省「国民生活基礎調査」(平成28年)

##### ② 同居の主な介護者と要介護者等との状況

同居のうち、60歳以上同士の組み合わせが70.3%、65歳以上同士（いわゆる老老介護）が54.7%、75歳以上同士が30.2%となっています。年次推移をみると、いずれの組み合わせにおいても上昇傾向となっています。

[表 2 - 5] 年齢別にみた同居の主な介護者と要介護者等の割合の年次推移 (全国)

(単位: %)

区 分	平成 1 3 年	平成 1 6 年	平成 1 9 年	平成 2 2 年	平成 2 5 年	平成 2 8 年
6 0 歳以上同士	54.4	58.1	58.9	62.7	69.0	70.3
6 5 歳以上同士	40.6	41.1	47.6	45.9	51.2	54.7
7 5 歳以上同士	18.7	19.6	24.9	25.5	29.0	30.2

(注) 厚生労働省「国民生活基礎調査」(平成 2 8 年)

### ③介護(看護)と就業の状況

平成 2 4 年就業構造基本調査によると、過去 5 年間(平成 1 9 年 1 0 月～2 4 年 9 月)に、介護・看護のため前職を離職した方は 4 8 6, 9 0 0 人、このうち女性は 3 8 9, 0 0 0 人となっており、全体の約 8 割を占めています。

年次別に見ると、2 0 1 2 年(平成 2 3 年 1 0 月～2 4 年 9 月)の離職者は 1 0 1, 1 0 0 人となっており、前年と比べて 1 6, 9 0 0 人増加しています。

[表 2 - 6] 介護・看護のため前職を離職した人数 (全国)

(単位: 千人)

区 分	平成 1 9 年 1 0 月～2 4 年 9 月						平成 1 4 年 1 0 月 ～1 9 年 9 月	平成 9 年 1 0 月 ～1 4 年 9 月
	総 数	平成 2 3 年 1 0 月 ～2 4 年 9 月	平成 2 2 年 1 0 月 ～2 3 年 9 月	平成 2 1 年 1 0 月 ～2 2 年 9 月	平成 2 0 年 1 0 月 ～2 1 年 9 月	平成 1 9 年 1 0 月 ～2 0 年 9 月		
総 数	486.9	101.1	84.2	98.6	81.9	88.5	567.7	524.4
男 性	97.9	19.9	18.4	20.9	16.1	17.1	100.9	77.8
女 性	389.0	81.2	65.9	77.7	65.7	71.5	466.8	446.7

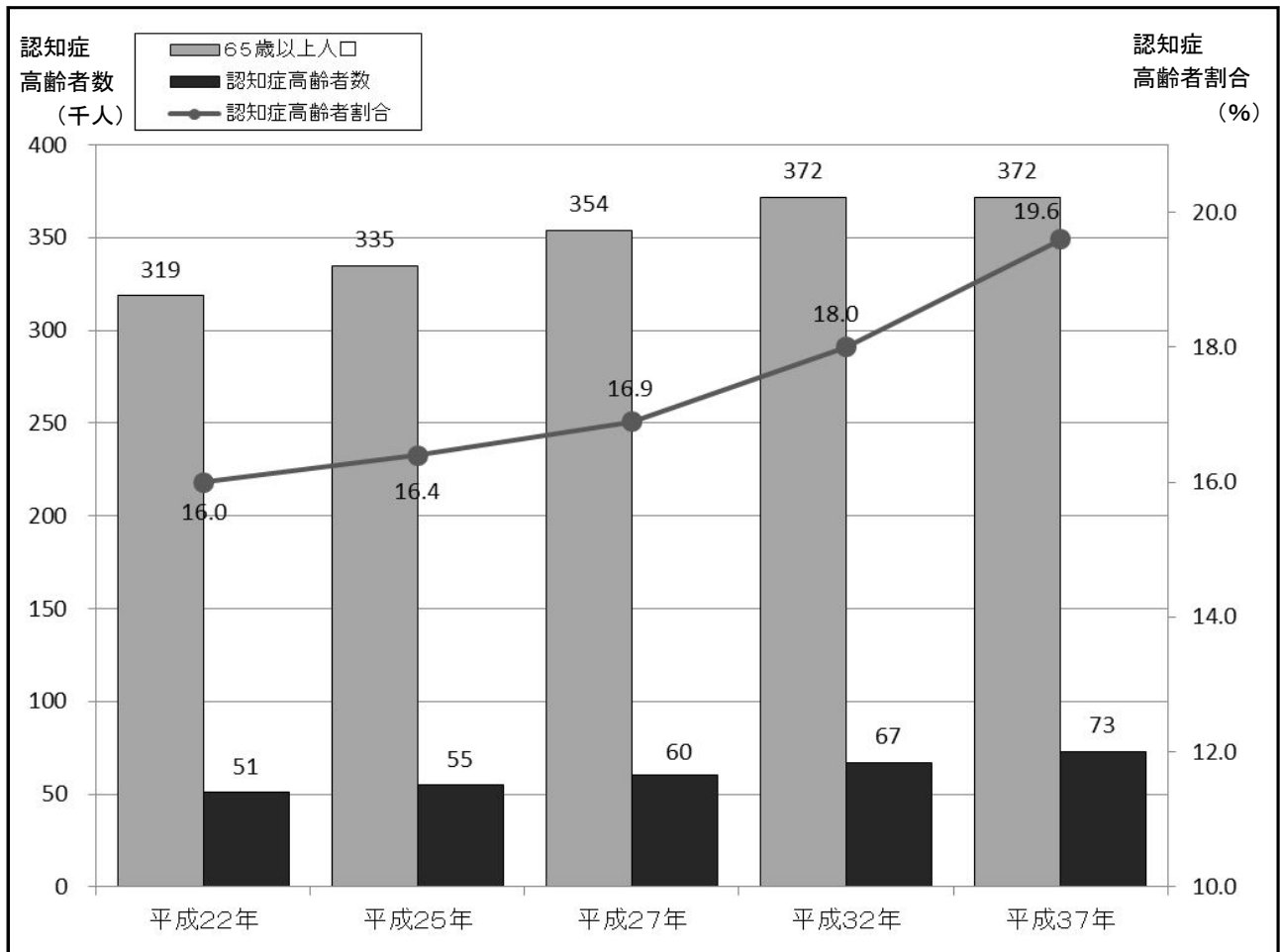
(注) 総務省「就業構造基本調査」(平成 2 4 年)

## 6 認知症高齢者の状況

本県の平成27年の認知症高齢者は60千人と推定されており、65歳以上人口に占める割合は16.9%となります。

認知症高齢者は今後も増加することが見込まれており、団塊の世代が全て75歳以上となる平成37(2025)年には73千人、65歳以上人口に占める割合は19.6%と、高齢者の5人に1人が認知症高齢者になると推計されています。

[図2-12] 認知症高齢者の推移



(単位：千人、%)

区 分		平成22年 (2010)	平成25年 (2013)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)
大分県	65歳以上人口	319	335	354	372	372
	認知症高齢者数	51	55	60	67	73
	認知症高齢者割合	16.0	16.4	16.9	18.0	19.6

(注) 1. 65歳以上人口は、国立国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口」による。

2. 大分県の認知症高齢者数推計は、厚生労働省認知症対策総合研究事業 (H25.3月報告) による。

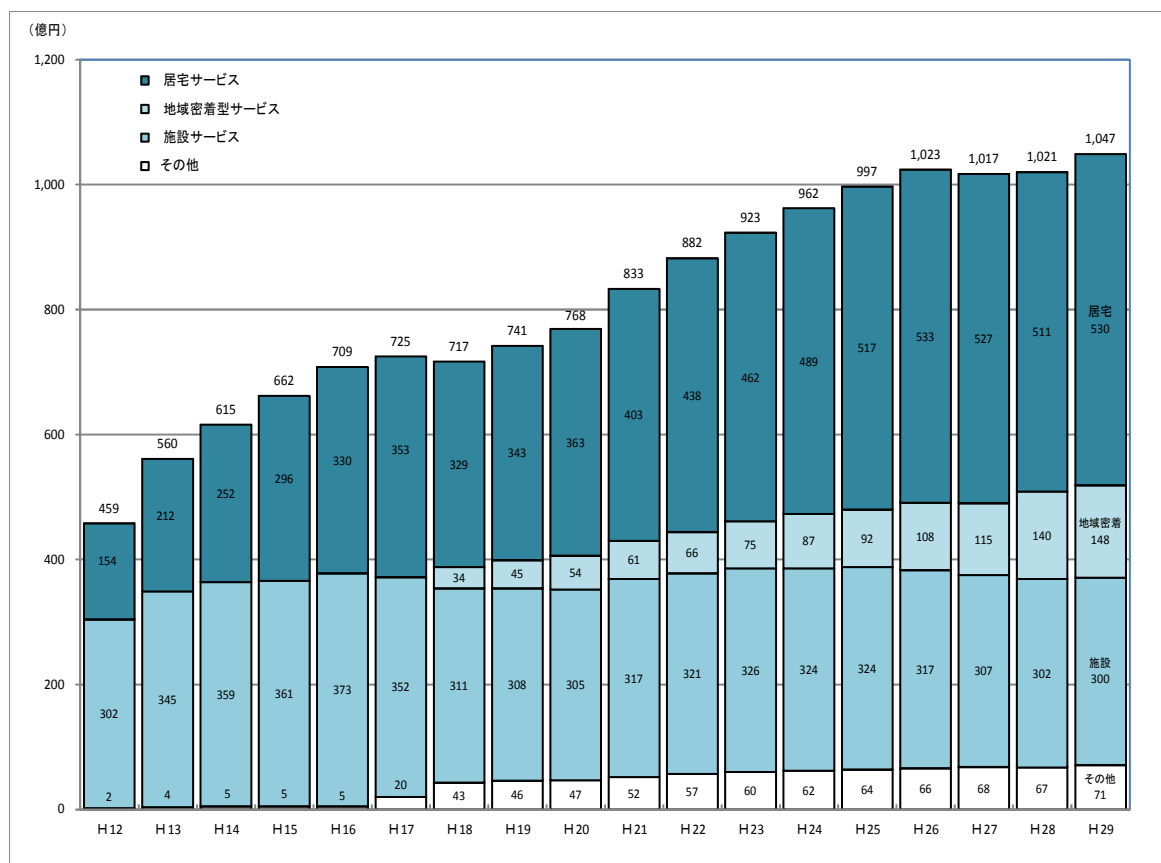
(性別年齢階級別認知症有病率を、各年の65歳以上の性別年齢階級別推計人口に乗じて算出)

## 7 介護給付費の状況

### (1) 介護給付費の推移

介護給付費は、介護サービス受給者の増加や介護サービス基盤の充実等に伴い、平成12年度の459億円から28年度は1,021億円と、2.2倍に増加しています。

[図2-13] 介護給付費の推移



(単位：億円)

区分	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
総給付費	459	560	615	662	709	725	717	741	768	833	882	923	962	997	1,023	1,017	1,021	1,047
居宅サービス	154	212	252	296	330	353	329	343	363	403	438	462	489	517	533	527	511	530
地域密着型サービス	-	-	-	-	-	-	34	45	54	61	66	75	87	92	108	115	140	148
施設サービス	302	345	359	361	373	352	311	308	305	317	321	326	324	324	317	307	302	300
その他	2	4	5	5	5	20	43	46	47	52	57	60	62	64	66	68	67	71

- (注) 1. 平成28年度までは実績額、平成29年度は当初予算額  
 2. 地域密着型サービスは平成18年4月に創設  
 3. 「その他」は特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費及び審査支払手数料の合計  
 4. 億円未満を四捨五入しているため、合計とは一致しない場合がある。

## (2) 第1号被保険者1人あたり給付費

第1号被保険者1人あたり給付費は、平成12年度の168.8千円から、28年度は263.2千円と、1.6倍となっています。

なお、28年度の全国平均は252.4千円であり、本県の1人あたり給付費は、全国平均を10.8千円上回っています。これは、通所介護など居宅サービスの充実によるものと考えられますが、第1号被保険者に占める要介護認定者の割合は年々減少しており、全国平均との差は縮小しています。

[表2-7] 第1号被保険者1人あたり給付費

(単位：千円)

区 分		H12	H18	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
大 分 県	合 計	168.8	223.0	260.8	268.5	272.2	273.6	273.7	265.9	263.2
	居宅サービス	57.1	108.9	138.4	143.9	148.0	151.6	152.3	147.6	141.2
	地域密着型サービス	-	11.3	20.9	23.3	26.2	27.0	30.9	32.2	38.6
	施設サービス	111.7	102.8	101.5	101.4	98.0	95.0	90.5	86.1	83.5
全 国	合 計	144.0	208.2	235.0	241.6	247.5	250.4	253.7	252.7	252.4
	居宅サービス	48.9	102.6	121.8	127.0	132.0	135.4	138.6	138.6	130.3
	地域密着型サービス	-	13.0	21.4	23.5	25.9	27.0	28.8	29.9	38.9
	施設サービス	95.2	92.5	91.8	91.0	89.5	87.9	86.3	84.2	83.2

(注) 特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費は含まない。

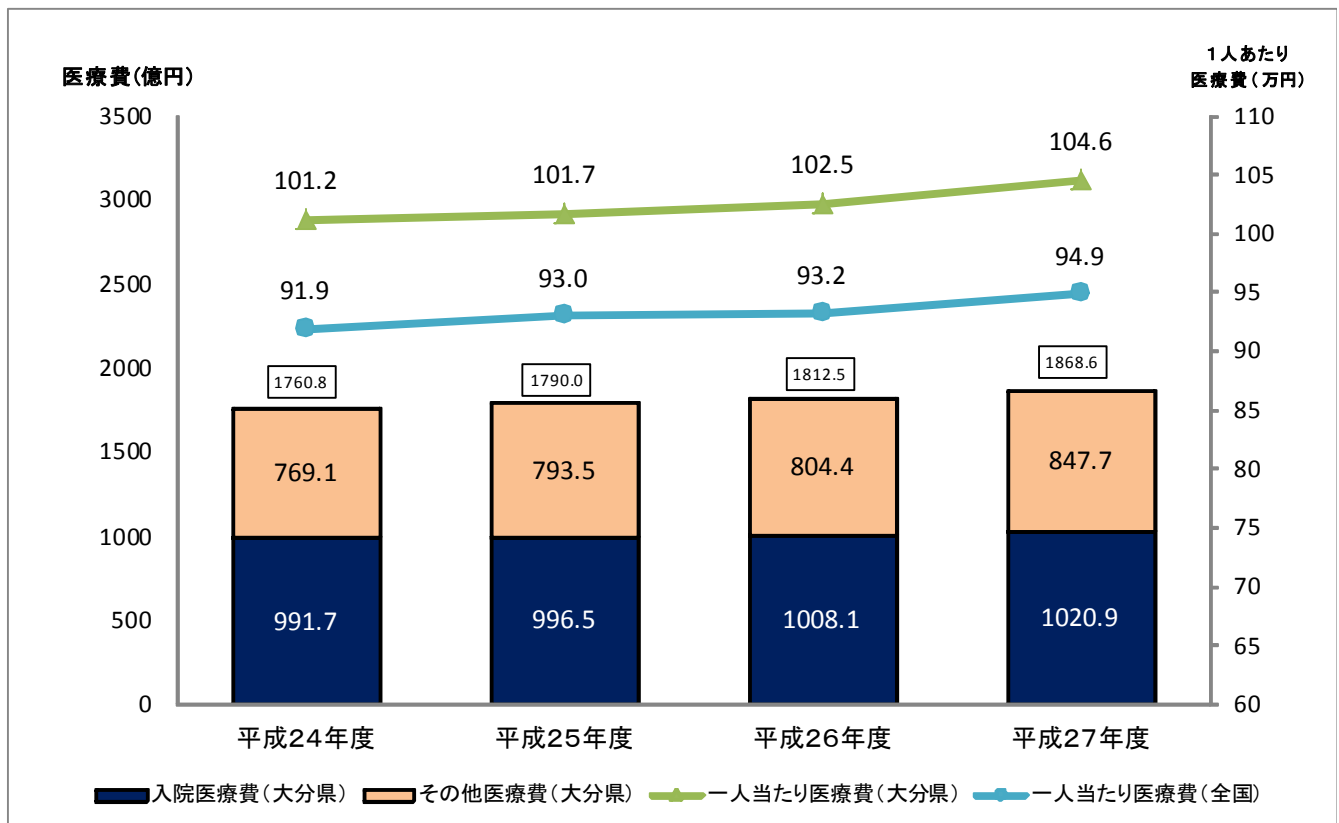
## 8 後期高齢者医療費の状況

後期高齢者医療費は、高齢化の進展や医療の高度化等に伴い年々増加しており、平成27年度は医療費総額が約1,869億円、そのうち入院医療費が約1,021億円となっています。

また、一人あたり医療費は104.6万円で、全国平均の94.9万円を約10万円上回っており、全国第10位となっています。その要因としては、入院医療費が高いことが考えられます。

今後、医療費の過度の伸びを抑制するためには、青壮年期からの健康づくりを推進することにより、生活習慣病を予防するとともに、その重症化や合併症の発症を抑える等の医療費適正化の取組が求められています。

[図2-14] 後期高齢者医療費の推移



(単位：医療費 億円、一人あたり医療費 万円)

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
医療費総額(大分県)		1760.8	1790.0	1812.5	1868.6
	入院医療費	991.7	996.5	1008.1	1020.9
	その他医療費	769.1	793.5	804.4	847.7
一人あたり医療費	大分県	101.2	101.7	102.5	104.6
	全国平均	91.9	93.0	93.2	94.9
一人あたり入院医療費	大分県	57.0	56.6	57.0	57.1
	全国平均	45.7	45.6	45.8	46.0

(注) 1. 厚生労働省「後期高齢者医療事業状況報告(年報)」

2. 医療費：診療費、調剤費、食事代等

3. 入院医療費：入院及び食事療養・生活療養費